平成２８年（フ）第４号
静岡県伊東市玖須美元和田716番地の554
破産者　髙嵜和比己
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２７年（フ）第２５５号
静岡県富士宮市山宮1277番地、前住所静岡県富士宮市山宮1038番地の４
破産者　赤池　明彦
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２７年（フ）第２８２号
静岡県富士市長通４番地の１サン・フレア・ベル長通208号、前住所静岡県富士市厚原2058番地の２
破産者　佐々木佐知子
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第９１２号
京都府南丹市園部町小桜町143番地11
破産者　中川　良斉
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第６４７号
京都市中京区麩屋町通二条下る尾張町227番地　エスポワール麩屋町101
破産者　建田　幸子（旧姓森本）
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第８２６号
京都府宇治市槇島町本屋敷40番地の１　グリーンタウン槇島７棟104号、破産手続開始決定時の住所京都府宇治市南陵町１丁目１番地の203
破産者　伊藤　圭次
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３２号
京都市左京区丸太町通川端東入東丸太町27番地　ラッジングハウス蘭Ⅱ303
破産者　後藤　洋子
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第１３７号
鳥取県鳥取市布勢111番地２　ハイツサザンクロス203号、旧住所鳥取県鳥取市緑ケ丘１丁目18番11号、従前の住所鳥取県鳥取市吉成95番地29
破産者　谷田　和義
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第２１３号
高知市神田418番地１　メゾンエトワール303
破産者　藤島　　薫
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２５９号
高知県吾川郡いの町1847番地２
破産者　楠　　由香
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２６号
高知県南国市東山町１丁目12番14号
破産者　長尾　　剛
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２９９号
長崎県長崎市目覚町24番17号　山道アパート101、旧住所長崎県長崎市西坂町５番16号
破産者　山下　政治
1　決定年月日　平成28年５月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２７年（フ）第１０８０号
千葉市花見川区花見川２番４棟204号
破産者　藤川　喜告
1　決定年月日　平成28年５月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２号
千葉県船橋市前原西５丁目11番10号　コーポエスト第一・１－Ｄ号
破産者　香美　　修
1　決定年月日　平成28年５月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第２７号
千葉県市原市栢橋149番地の１
破産者　鈴木　すみ
1　決定年月日　平成28年５月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第４１号
千葉県八千代市高津東４丁目13番地11
破産者　稲田　拓也
1　決定年月日　平成28年５月６日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第９０号
さいたま市南区辻７丁目５番20―401号
破産者　鈴木　　勝
1　決定年月日　平成28年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１２３号
さいたま市浦和区神明１丁目７番３号　明和荘103
破産者　齊藤　善昭
1　決定年月日　平成28年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１５６号
埼玉県志木市上宗岡１丁目18番41号　第２あかね荘　101号
破産者　恩田　純生
1　決定年月日　平成28年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１６７号
埼玉県上尾市本町５丁目９番４号　ＲＯＯＭＹ上尾201
破産者　浅子由美子
1　決定年月日　平成28年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第１９５号
さいたま市桜区西堀７丁目６番13号　キャピタル南与野203号室
破産者　中村光一郎
1　決定年月日　平成28年５月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係